

# 民具の名称について

## ——共通名と基本形態——

神野善治

### 序言

今回作成している民具一覧表は、今後の民具研究の進展のための手掛かりとなるものを想定して作成しています。これまで民具研究を担ってきた研究者の皆さんの力を結集して、育てていくことができるような基礎的な作業を、まず今回のチームが準備するというスタンスで臨んでいるものです。民具研究を志す皆さんや博物館・資料館で民俗資料を担当する方々に活用いただけるように、今後は、ともに成長させていける枠組みを整えることをめざしました。まず、その前提として、この民具一覧表を作成する主旨について紹介し、この作業を通して「民具の名称」とは何なのか。改めて基礎的に考えた事柄を、ここに綴っておきたいと思います。ただし、言語学などの分野での研究に学び、モノの名前について考察する作業は、一覧表の作成と並行して行ったもので、ここで到達した考え方は、あくまで、とりまとめに当たった筆者の個人的見解に留まるもので、今回の一覧表の作成に取り込むことができたこともあります。必ずしも反映させるには至っていません。そのことをお断りして、以下の論考にすすんでいただければ幸いです。

### 目次

1. 民具一覧表の必要性
  - 1) 民具リストからの検索
  - 2) 「標準名」と「地方名」
  - 3) 「釜」の方言名
  - 4) 民具に「標準名」がありうるか
  - 5) 「種」の概念とその成立条件
  - 6) 形態の「不連続性」と「連続する帯」のたとえ
  - 7) 色の「基礎名」
  - 8) 客観的基準と「典型色」
2. 民具の共通名と典型標本
  - 1) 共通名の抽出
  - 2) 形態の分類基準の可能性
  - 3) 基本形態の確認
  - 4) 学術的な概念設定と「共通名」
  - 5) 検索用のキーワードとして
  - 6) 挿絵（アイコン）の提示

あとがき

### 1. 民具一覧表の必要性

#### 1) 民具リストからの検索

##### 一同類の民具を探すことの困難さ一

高度経済成長が高らかにうたわれた時期に、伝統的な暮らしの中で、長く保持されてきた生産や生活に関わる用具類は、その多くが機械化により不要になったり、家庭用具は石油化学製品にとってかわられたりして、廃棄され、それを憂う人たちが、残すべきものとして民俗資料館や地域の学校の空き教室などに収集し保存されてきました。その中には、地域の暮らしに根付いて、長く使い続けられてきたものが多く含まれ、暮らしの知恵を伝える大事な証拠品として残されることが目論まれました。自然素材を用いて作られたものなどには、とくに地域特有のものが多くあり、個別に説明を聞くと感心させられるようなモノに出会うことが多くあったのです。

地域の博物館の学芸員となった筆者などは、漁具や農具、台所用具などの収集を行い、そこで関心をもった民具について地元の方々から学ぶことができましたが、もう一步深く知りたく思って、近隣の資料館の収集資料を調べ、全国の博物館資料などから、共通するモノを調べることを試み続けました。しかし、その作業は容易なことではなかったのです。各地の博物館には民具といえるものが大量に収集されていますが、必ずしもリストが公開されていません。たとえ収蔵目録が手に入っても、その一覧表から目的の民具にたどり着くまでにはなかなか手間暇を必要としました。一番よい方法は、展示を見るだけでなく、収蔵庫に入れてもらったり、台帳のリストや個別の収蔵資料カードの記載を読ませていただいたりすることです。しかし、これは学芸員という仕事をしてきたからこそできたことでした。この手順は、博物館資料を通して個別研究をしようする場合に、おそらく今後も有効な方法だと思われませんが、特別に許された者だけが実現できる方法です。収蔵庫に入れないと、調査をしようとする手掛かりさえ得られず、調査の入口の段階からすでに困難な状況にありました。

ですから、目録や文献にわずかな手掛かりを見つけて、あとはなるべく広くコツコツ歩く以外に方法がなかったわけです。しかし、ネット社会が急速に展開して、博物館情報もかなりホームページ上に紹介されるようになりました。データベースを公開する博物館もかなり増え、個別データを詳細に

紹介しているデータベースもあります。しかし、公開されている資料数は、収蔵品のうちのごくわずかなものだというのが現実です。おそらく画像情報を付けることを前提とした公開をめざすために、手間や経費の制約から点数が制限され、せつかく数百、数千、場合によっては数万点の所蔵資料の全容が公開されていないのが現状です。しかし、膨大に集積された民具コレクションの情報を活用することができないのは、経費の問題だけではなくそうです。(今回のプロジェクトで検討対象とさせていただいた福島県奥会津の只見町が公開している民俗資料コレクションのデータベースなどは稀にみる充実度の高いものだと思いますが、各地の資料との連携を考えると、多くの課題を読み取ることができます。)

## 2) 「標準名」と「地方名」

コンピュータによる整備が行われる以前にも、印刷媒体ですぐれた目録が作られてきました。これらの文字情報だけでも所蔵品の全容が紹介され、これらがネットなどを通して広く紹介されれば、問題はある程度解決されるかということ、根本的なところで障害がありました。そのひとつが、それぞれの民具が、地域の方言名(地方名)で呼ばれ、必ずしも全国に共通する名称がなくて、リストからの検索が難しいという問題です。

このことは、いわゆる「<sup>うけ</sup>筥」に関心をもって、国立民族学博物館の膨大な収蔵資料や、各地の博物館にこの民具をたどる作業をしたときに痛感しました。あらゆる方言の可能性を用いて検索することと、やはり実物に当たる以外、筥を抽出することが難しかったのです。たとえば筥の東北地方の方言として優勢な「ドウ」とか「ド」という方言を検索しても、太鼓の胴や、砥石がでてきたりと、文字データからの検索が至難の業だったことを思い出します。

専門のスタッフがいる博物館では、地域の情報を緻密に収集してその民具のもつ意味を引き出すことができます。博物館の民具収蔵カードには、それらの事項を詳しく書き込める欄が用意されています。注意しておきたいのは、文化庁などの指導もあり、そこにはすでに「標準名」と「地方名」の2つの欄が設けられていたことです。そして、このうち「標準名」の欄には何も書かれていないことも多くありました。筆者が博物館で働いた時期にも、この欄に書くべき名称で悩んだことを思い出します。実物を目の前にし、地元での情報がしっかりつかめていて、方言名を記入することもできても、「標準名」を書き込めないカードが多かったのです。

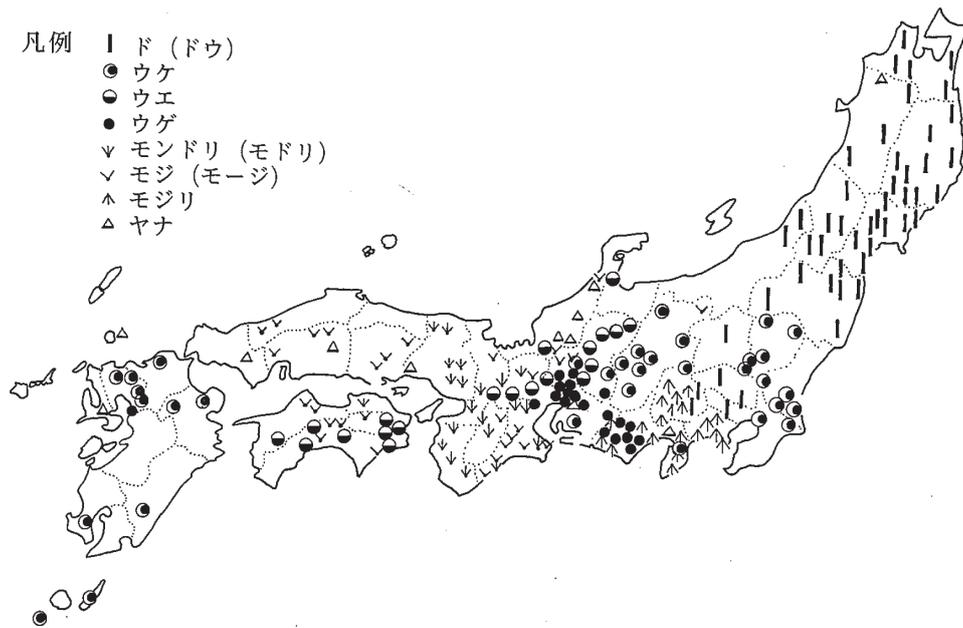
なぜ「標準名」の欄を埋められなかったか。はじめは「標準名」になるものがまだ制定されておらず、それがあればいいと単純に思っていました。日本常民文化研究所が主催した民具研究講座に第1回から参加させていただき、同研究所の河岡武春先生からも、「基本民具」を見出し、「標準名」を定めることの必要性が熱く語られたことを思い出します。河岡先生は、「民具の比較研究をするときに、まるで算数で『分母と分子』がともに違う『分数』を並べて比較するよう

なことをしているから、いつまでも比較ができないのだ。どちらかを固定しなくてはならない。その意味で『分母』になる民具の「標準名」なるものが必須」だという主旨を力説されていました。その後、学芸員仲間が集まって研究会を開き、そのテーマとして「標準名」を想定して、『広辞苑』などから民具名を抽出する作業を始めました。しかし、すぐに挫折したことを思い出します。挫折したのは、民具の世界の広さと、種類の膨大さを前に、自分たちの力不足を感じ、これに立ち向かう地味な作業への忍耐力がなかったのが理由だと思いつけていました。これが30年余り前の話です。

## 3) 「筥」の方言名

昭和56年(1981)には学芸員として「筥」をテーマにした企画展を開催する機会がありました。民俗担当の学芸員になって最初に収集した民具が、モクズガニを捕る大型の筥だったことから始まり、伊豆の狩野川水系の筥と駿河湾の海の筥の調査をもとに「筥」そのものも考える機会にしたいと考えた展覧会でした。その間、河岡先生からは、アチックミュージアムの「筥調査カード」の提供を受けました。「筥」は、第二次大戦前からテーマとして選ばれて、共同研究がなされた民具でしたが、ほぼ通信調査を終えた段階で中断したままになっていたものです。調査カードの整理や分析も試みられた形跡がありましたが、成果は示されていませんでした。筥の方言名の分析も当初から目論まれていたと考えられますが、分析に手が着けられなかったのは、戦争の影響もさることながら、実際にはあまりに多彩な名称のあり方から、容易にその特徴を読み取ることができなかったのではないかと思われるのです。おそらく、その困難さの原因は、異なる形式(構造)の筥が混在していたことがひとつの理由だったと思われます。河岡先生が「分母」と「分子」の違う少数の比較に例えた困難さが、「筥」という「同一種」の中でも言えることが分かってきました。そこで、私は、「筥」の形態と基本構造の分類を改めて行い、その上で、この「調査カード」からは、いわゆる「横筥」と「ガラス筥」は、比較的明確に抽出できることに気付いて、地図化を試みることができました。図1に示したのがそのとき作った「横筥」の方言名の地図です。主に8つの特徴的な呼称が認められ、さらに集約すると、ド系・ウケ系・モジ系の3種の呼称に分けられます。ド(ドウ)の呼称は東北日本に集中しており、この呼称には竹冠に「奴」と書く和製漢字まで作られていました。ウケという呼称は関東東北東部から長野などと九州北部などに分布しています。アチックミュージアムは、筥の研究を開始する当初から、「筥」の読み方を「うけ」と提示していますが、なぜ、この呼称を選んだかは示されていません。ウケと濁音になるのは、三重、岐阜、愛知、静岡などの東海地方などで、ウエの語は、四国南側から京都、滋賀、岐阜など近畿地方で使われています。国語辞典などが「筥」を「うえ」と読んでいるのはこの地方の言葉に準じたものと思われるのです。モジ(モージ)は、四国北側から中国地方など。

図1 釜の方言名



(アチックミュージアム「釜調査カード」より神野善治 1982年 作成)

モジリは神奈川、山梨、静岡など。モンドリ (モドリ) 近畿地方に分布し、ウケ系の呼称と対峙しています。なお最後のヤナの語は北陸地方などに見られますが、これは川漁の施設である「築」の間違ひではなく「横釜」形式の釜の方言名であることを、私は、静岡県富士市内の例で知って興味を持っていました。これらの代表的な「横釜」の呼称が、ある程度、地域的な特徴を示して分布していることが明らかになりましたが、静岡県の例で興味深く思ったのは、同じ鰻や泥鰌などを捕獲する「横釜」形式の釜でも、県東部では伊豆半島を含めてモジリの名が全般的に用いられているのに、狩野川流域ではウケがやや優勢です。しかし、注意を要するのは同じ「横釜」でも構造上、県東部のものは、竹ひごを簾に編んで紡錘状にまとめた構造が主流であるのに対して、県西部のウケは、竹ひごを螺旋状に巻いて箆目に編むものが主流で、これが呼称とともに隣接する愛知県に広がっていることです。県東部の狩野川水系では、ウケの名がやや優勢な鰻用の簾編みの「横釜」に対して、ラップ形に編まれたカエシの無いカニ用の釜はモジリと呼ばれており、同じ「横釜」でも、作り方 (構造) によって呼び分けられていた可能性も考えておく必要が感じられました。

ことほど左様に、「釜」のような比較的単純な構造を持つ「同一種」と考えられる民具でさえ、その名称を考えることは、その形式 (構造) や漁獲対象の違いなどの多様性のもとに、どれほど難しいことか実感させられたのでした。

#### 4) 民具に「標準名」がありうるか

長い間、それがあればどれだけ便利かと思われていた民具の「標準名」ですが、その用語自体に、問題がありました。

それは「標準語」ということばの問題と重なります。「標準」ということばには、規範的な意味が伴い、あたかも国家が定めるニュアンスがあります。しかも、明治時代に近代国家の形成を図ったときに、「標準語」は東京山の手ことばが基準にされたということもありました。そのような国の中央を意識した言語政策と「標準」ということばが重なるので、まさに民衆の身近卑近の生活用具を問題にする「民具」の研究に、「標準」を持ち出すことに違和感があったのです。

しかも、今回のプロジェクトで改めて「モノの名前」のあり方を、根本的に考え直してみると、生物学などの「学名」に相当するような意味で、いわゆる「標準名」なるものが成立しえないのではないかと考えられるようになりました。安易にそのような試みをする自体を戒めなければならないと考えたのです。生物学の「種」に相当するようなまとまり (カテゴリー) が、民具のうちにも存在して、それを厳密に定義さえできれば、全国的に統一的な名前が用意でき、比較的作业ができると信じていたのではないのでしょうか。しかし、それは民具のあり方としては、原理的にありえないということが、生物学の分類や「種」のあり方を少し確認するだけで明らかになってきます。

#### 5) 「種」の概念とその成立条件

まず、生物学のいう「種」の概念で、民具の個体群をまとめることはできないことがすぐに理解できます。すなわち、生物における「種」は、「①共通する形態的特徴をもち、②他の個体群との形態の不連続性、③交配および生殖質の合体の不能、④地理的分布の相違などによって区別できる個体群」(『大辞泉』)と大型の国語辞典レベルでもはっきりと示

されています。

このうち①、つまり、いくつかの形態的な特徴を共有すること。これは生物ならずとも、あらゆるモノの概念に当てはまる条件です。しかし②～④の条件は民具の場合には当てはまりません。②は少しわかりにくいので、③④を先に検討すると、③は生物の場合、互いに交配して子どもが生まれて育つグループが「種」の成り立つ条件です。そういう関係にあれば、たとえ親どうしの肌や毛の色が違って、基本的な特徴が同一の子どもが育てば、同じ種だといえます。逆に言えば、異種間で交配ができないことが、種が成り立つ条件だということです。ところが、民具は全く話になりません。人工的に作れば、ある道具と別の道具を結合して別の道具が生まれるというのはよくあることです。逆もありで、ひとつの道具と思われていたものを、いくつかに分けて個別の道具を作るのも可能。全く節操なく結び付き、分離します。これはわかりやすい条件です。

④は、その仲間の地理的分布が違うことが条件になっています。動物では、同じ仲間に見えても、津軽海峡を挟んで南と北で形態的特徴がはっきり分かれれば、「種」の違いが認められるという例がいくつかあります。民具もそういうものがあるのでしょうか。ありそうに思えますが、きっぱり分かれることがなく、境界線を明確に引くことはできません。誰かが別のモノを平気で持ちこんで雑居することがいくらでもありえます。

#### 6) 形態の「不連続性」と「連続する帯」のたとえ

「種」の違いを成立させる②の条件である「形態の不連続性」は、説明が少し難しいものです。これは「水」を例にとると、わかりよいかもしれません。私たちの日本語では、「水」を、水蒸気・氷・雲・雪・雹・霰・つらら・霜柱などの状態ごとに区別して表現します。しかし、これらは温度次第で融通無碍に変化するものです。要するにその実態には境目がなくて、同じ「水」が「連続して変化していく」もので、いずれも  $H_2O$  という構造に変わらないのと同様です。この場合、「水」の形態変化は連続的だと見るわけです。ですから、さまざまな「水」のかたちを、生物学でいう「種」の概念のように区別することはできません。同じことが民具にも言えます。しかし、「連続的」という考え方を民具に当てはめるのは「常識的」には少しわかりにくいことでしょう。たとえば、台所にある「皿」と「鉢」は見た目ですぐに区別できます。この二つが形態的には違うものと思う人が多いのが普通ですが、それでは「浅い鉢」と「深い皿」は、「皿と鉢」のどちらに分類するのでしょうか。高知県などでは「さはち(皿鉢)」という呼称もあります。移行領域はあいまいで、連続していると考えられるのです。「壺」と「甕」の場合も同様でしょう。国語辞典には「つぼ(壺)」は「胴がふくらみ、口が狭くなった形の容器で、陶製・木製・ガラス製などがある」とあり、「かめ(瓶/甕)」は「古代から物入れ・貯蔵・煮炊きなどに使った底深く、口径が広い、

土製・陶磁製や金属製の容器」とあります(『大辞泉』)。定義としてはごく一般的なものですが、具体的な個別の品物で「やや口がひろい壺」と「胴がややふくらんで、口径が少し狭い甕」を見て、それぞれを「壺」と見るか「甕」と見るかは、判断する人によって微妙に違うはずですが、ある方言学の調査(平山 1993)では、栃木県の例としてツボは「口が狭くて胴が丸くふくらんだ器」で「瓶の大きいもの」と回答を載せている例をあげています。この例では「壺は瓶の一種」と認識されていたことになります。いろいろな民具のよく似た概念の隣りどうしで、このような境界のあいまいさがあるのが普通のことなのです。

#### 7) 色の「基礎名」

言語学では、「色」を問題にして、「基礎名」というものを考えました。いわば「色の共通名」が世界的に設定できないかと考えたのです。言語の多様性は「色の名」を使って研究されてきました。色のカテゴリーは、どうも言語によって、その示す色の範囲が、他の言語とは食い違っているということに気付いたからです。つまり、翻訳すると同じ色だと思われてしまう「あお(青)」と「blue」では、示される色の範囲が違っているということです。

このことを検証するために、まず言語ごとに、色をどのように分類しているか。色の名前はいくつあるのかを確認する必要がでてきて、その色の基本単位を「基礎語」「基礎名」として示せないかと考えられたのです。

実際には同じ言語の中でも、さまざまな色の名前が交錯しています。その中から色の「基礎語」を探すために、次の4つの条件が設定されました。

「基礎名」とは、①「それ以上分割できない、単体で存在することば」で、②「別のことばに例えて」いないこと。③「他の基礎語に含まれる特殊なことばでなく、相互に対比的であること」④「その言語を母語とする人たちの大半が「〇〇」と答えることば」だとしたのです。(今井むつみ『ことばと思ふ』)

#### 8) 客観的基準と「典型色」

こうして認識される色の種類と基礎名を、カラーチャートを使って調査すると、世界の人たちは、その言語で呼んでいる色の名前に、自分たちの判断の基準が支配されていることが明らかになってきました。その言語を使う人たちの判断が「ことば」で示されると、言語によって対象の範囲がずれてくるのがわかったのです。従って、結論的に、人間は、名前で見えているということになってしまい、「そもそも色」というものは、少しずつ変化して連続的な帯のようなものであるから、「私たちはそれをことばのカテゴリーに区切っている」(今井むつみ『ことばと思ふ』)だけだということになります。このような捉え方、特に色というものが、本来「連続的な帯」のようなものであるという捉え方は理解できません。ところが、さらに「言語は世界にもともと存在していな

い境界線を引く」(ウォーフの仮説)という有名な説を受けて、「世界の断面を私たちが、ものとか性質として認識できるのは、ことばによってであり、ことばがなければ、犬も猫も区別できない」(鈴木孝夫『ことばと文化』)という極端な「言語決定論」の考え方が提示されることになってしまいます。鈴木先生の本では、「机」を厳密に定義しようと苦労した結果、「机というものがあるように私たちが思うのはことばの力によるのである」などといかにも哲学的な結論になってしまいます。ところが、言語学者たちは、実証的な研究を重ねて、色に関していえば、人間が色を識別する能力は、世界的にある程度一定のものであることを発見していくのです。確かに、ことばによって、それが示す範囲が異なってくることも事実ですが、それぞれの色の名前は「典型色」を示していることがわかってきました。典型色がどの色なのか。それがいくつあるかは、言語(文化)によって違うということが明らかになりました。そして、「色彩のカテゴリー化は恣意的であるどころか、焦点色となるものを目安として行われる」(バーリン・ケイの基本色彩用語説)ということも明らかにして、「色彩用語の境界線は言語が異なったり、同じ言語でも話し手が異なったりするだけでも変わりうる。これに対して焦点色ということになると、異なる話し手の間、あるいは異なる言語共同体の間ですら、一致するのである」という見識が示されました。

## 2. 民具の共通名と典型標本

### 1) 共通名の抽出

言語学の成果を長々と紹介しましたが、この捉え方が、道具、民具の世界にも展開できないだろうかと考えました。「壺」や「甕」の概念の境界は確かに曖昧です。しかし、それぞれにプロトタイプというか、焦点になるような「典型色」に相当する民具が意識されているのではないのでしょうか。その「焦点」になる「典型的な民具」のイメージが、同じモノ(同一種)と意識されているのではないか。その意識の共有がどの範囲の人たちになされているか。これは実証することができるでしょう。「壺」のある種類を考えたときに、特定の範囲の人たち間だけで通用しているものがあります。その共有された民具には、同じ呼称がついています。たとえば沖縄の台所に豚の油脂を容れておく「油壺」があります。吊り下げておくための紐を通す耳が両側についているので、「ミミチブ」の名があります。方言名で呼ばれ、特有の形態を持ち、地域的な食生活に根ざした使われ方をする民具のひとつのカテゴリーです。このような名前は、かねて言われてきた「民俗語彙」としての民具名ではないのでしょうか。民具からならば、この「民俗語彙」をひとつの類型(同一種)として位置付けることが可能です。

そして、たとえば県立博物館所蔵の収蔵番号何番の「ミミチブ」が「典型標本です」と特定しておくことが有効ではないのでしょうか。

これまで「民俗語彙」という概念は、かなり曖昧なものだと思ってきました。しかし、モノが特定できる民具に関しては、有力な概念になりうると思えてきたのです。もちろん一人の人から聞いた語彙だけで民俗語彙だと言い切ることはできませんが、博物館に収集された資料をベースに、複数個の民具の共通の名前が一定地域で用いられていれば、同一の形態と機能をもつ用具としてまとめて捉える可能性をもつのではないか。これを典型と考えて、その広がりを考えることが可能ではないかと考えたのです。かりに呼称にバリエーションがあっても、一定地域で、形態と機能が共通する民具が特定できれば、それをひとつの類型(同一種)と位置付けられる。それに、共通名を与える。できれば地元で広く呼ばれている地方名のどれかを共通名にするとよいと思えます。

このように、共通する個体群を積み重ねて、やや広い地域で、あるいは地域が離れていても、典型になるものと共通する民具の集団(類型)を見出すことが可能ではないか。そのような民具がひとつの民族の中でどれだけ確認できるか。という作業ができるのではないかと考えたのです。

たとえば、今回の作業チームのメンバーである川野和昭さんが南九州で収集してきた民具の中には、日本全体から見ると極めて特異な民具がいろいろあります。しかし、それらが地域で特有の個体群を形成しているのであれば、適切な地域での共通名を付け、具体的な個体を「典型標本」として表明しておくことが有効ではないでしょうか。これを他の地域のものと比較するような作業ができると、とても面白い成果が出るに違いないと考えます。そのような個体群は、日本国内だけでなく、海外の民族の中にも見出せる可能性があり、川野さんはすでにラオスにいくつも共通する個体群を発見しています。そんな類型をひとつの単位として考えると、その種類はすごく多くなってしまふ怖れがあると思われるかもしれませんが。日本国内でおなじ仲間、たとえば農具の犁(からすき)の中に類型が何十とあると思われまふ。それでも世界に鳥の種が8,600種あると聞かされれば、世界の犁の類型と典型例が数百種リストアップされても、驚くに足らないことになるでしょう。

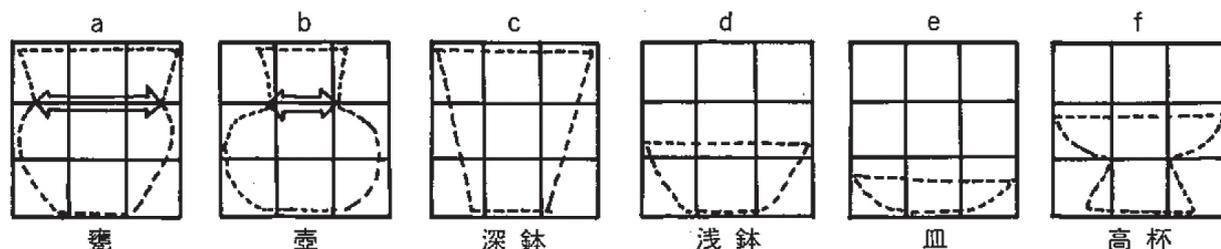
### 2) 形態の分類基準の可能性

さて、「共通名」を抽出できると、その類型の典型的な形態を示すプロトタイプが特定できることにはなりますが、その典型的な形態を客観的に示すことができないかと考えました。言語ごとに何と呼ばれているように、色の研究では数値と記号で色の客観的な位置付けをする方法が開発されました。

色の場合は、「連続する帯」のように存在する総体を、人間の側が、どのように切り分けているかを判断するのに、「ことば」(つまり色の名)に注目したわけですが、色そのものを客観的に見分けることが一方で行われました。

実証的な調査データを得る方法としては、色を3つの属性に分割して、その程度を数値化することが試みられました。これに応えたのがマンセルという学者でした。「マンセ

図2 土器の器形分類



(長谷部言人による)

ル・カラーシステム」というのがそれです。色の3つの属性とは、①色相、②明度、③彩度のことで、これをそれぞれ10段階とかパーセントで表示することを提唱することで、特定の色を数値と記号で表現することが可能になりました。この基準（スケール）を持つことで、人間が関与している言語ごとの名称が示す色の範囲を確認したりすることが可能になったのです。

しかし、生活の中で用いられているあらゆるモノの形態・構造を典型的に示すことは極めて難しい課題です。モノのカタチの変化は、無限に展開していて、このあり方を数値や記号で示す方法はありません。しかし、これを可能にするアイデアが、すでに考古学の学者たちによって、はるか昔に提案されていました。長谷部言人、甲野勇などの考古学者たちは、出土してくる土器類を分類するのに、側面図形の比率を基準にして、形を分類するということを考えていたのです。

たとえば、甕と壺と鉢と皿を、数値で分類できるようにしたのです。幸か不幸か、出土遺物には、もともと名前が無い。それに左右される必要がないので、考古学者が、基準を設けて、土器のスケールは捨象し、頸の有無や側面の形態を、口縁、頸、胴、底の寸法を1対1の正方形の中にはめ込んだ比率を示すことで、区分したのです。(図2参照)

なかなかの名案で、民具のように使用者の意識が働くと区別があいまいになる境界領域、移行領域に、厳密な分岐点を示すことに成功しました。このやり方を、民具に応用できないか。伝承情報の部分をひとまず置いて、博物館資料として収集されている現物を計測することで、基本的な判別を行い、その上で、伝承情報をそれに重ねていくという方法、つまり分母は計測値から客観的に示されるもの、分子は人間によって判断されるものということで比較していく方法が考えられないでしょうか。

前半の方法で、ひとつひとつの個体の形状を測定し、これを形態分類することは、土器のようにほとんど回転体ばかりのシンプルな器物なら可能かもしれないが、すべての民具に及ぼすに、さらなるアイデアが加わらなくてはならないでしょう。ごく最近になって3Dスキャナーという計測機械の開発が加速して現実的になってきました。立体の数値データが簡単に得られるようになれば、この発想が現実の方法に展開する可能性が、夢だけではなくつつあると感じていま

す。ただ、3Dスキャナーには形態情報を読み取る能力はあっても、形態を認識して、それが何かを判別する能力はありません。私たちがその判別をいかに行っているかを明らかにすることが、まず求められるのではないのでしょうか。

### 3) 基本形態の確認

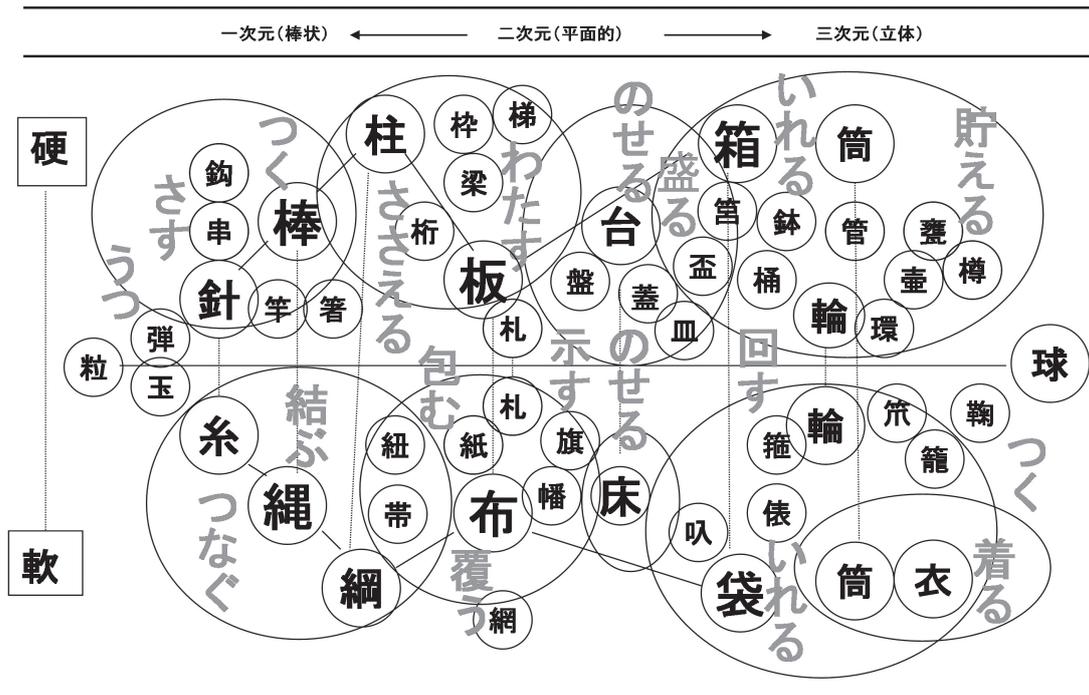
わたしたちの暮らしを成り立ててきた道具類、とくに伝統的な暮らしの中で作られ、使われてきたあらゆるモノに、私は関心を持っていますが、「民具」という言葉は、それらの対象を指すのに優れていると思われれます。道具や器具、衣料などを含みだけでなく、呪術的な造形物まで含まれます。これらを見ると、極めて複雑な有り方を示す民具の世界を、何とか体系的に捉えることができないかと考えてきました。そのためには、同じ形態と機能を持つ民具を、ひとつの類型として捉えて、比較検討するのが有効な方法だと考えられます。今回の「民具の名称の基礎的研究」として、その作業をすすめてきたわけですが、それぞれの民具の形態と機能を捉える「視点」として、ここでは「基本形態」について考えておきたいと思います。以下の議論は、これまで民具研究を行ってきた仲間には「違和感」が感じられるものかもしれませんが、このような視点から見ることでもできるのではという提案をしておきたいと思うのです。多彩で複雑な「民具の名称」を考える上で、基本的形態をまず確認しておく作業として、読んでいただくと幸いです。

私は、25年ほど前(1987年)に「モノと情報～道具の体系論への試み～」と題して、道具の「形態と機能」に関する提案をしていますが、ここではそのうちから、「道具の基本形態」について考えたことを、やや展開させて紹介します。

そこでは、さまざまな形態をもつ「民具」から「基本形態」を抽出して、たとえば「針と糸」「棒と縄」「箱と袋」など10数種類を示しました。図3と表に、それを列挙し、解説を加えておきました。いずれも形態の基本を示したもので、「糸」や「棒」としたものは「糸状のもの」「棒状のもの」と読み替えてください。

複雑な道具も、ある程度までこれらの基本形態の組み合わせとして捉えることができますが、まずは、全体の形状を捉えること。内部構造や細部の形状を捨象して全体を「塊」として把握することを考えました。もちろん、人が使う道具である以上、いずれも立体であることには違いありませんが、

図3 民具の基本形態と機能



神野善治 2013

形状としては、点から線へ、そして線から面、面から立体へ、その基本形態を考えます。まず、点に近いものとして「粒」や「玉」（必ずしも球体でなく「塊」と考えられるもの）を想定しました。線状のものとしては、細くて長い「針」「糸」から「棒」「繩」そして「柱」「網」のイメージを広げます。「針と糸」がセットになるように、実際には、しばしば硬質のものと軟質のものが組み合わせられます。続けて平面的なものとして「板」と「布」「紙」を考え、さらに、やや厚みのある平面的なものとして「台」と、畳や布団などの「敷物」を挙げました。続いて、いわゆる「器」の形が基本的なものだと考えました。「箱」と「袋」がそれに当たります。内側に空間あるいは凹状（窪み）があるものです。素材違いで、回転体になる「桶、樽」「甕、壺」などもこの類の立体的なものです。そして最後に中空で閉じた空間のある「球」を置きました。

原始時代の石器と棒と土器、あるいは縄と布や皮、それらを縫い合わせた袋や木の枝や蔓などで編んだ籠などの組み合わせが連想されてくると思います。

この「基本形態」を考えて、気付くことは、単純な道具ほど、機能的には多様であることがわかります。

たとえば「棒」の場合は、どの部分をどのように使用するかで機能に多くのバリエーションがあります。先端部を対象物への作用点とし、反対側を柄として人間が握って使用する場合には、「棒」の軸方向へ作用させると「押す・突く・刺す・搗く・撞く」などの動作が実現し、「つかえ棒」のように「支える」機能を果たすこともできます。軸方向と直角に側面で作用させると「叩く・殴る・打つ」あるいは「振る・搔く・こする・引っ搔く・書く」などの動作と、「天秤

棒」のように、対象物を支えるだけでなく、発展して「運ぶ」働きも果たせます。このように、基本形態の「棒」そのものは、機能的には極めて多様性に富んだものです。しかし、人間は目的や機能に応じて「棒」の部分や細部を適切な形にしたり、素材を選んで使い分けます。突いたり、刺したりするためには先端を尖らせ、叩くためには逆に太くしたり、荷を両側に吊り下げて運ぶ場合には、弾力のある樹種を選び、肩に当たる部分の断面形をやや平たくするなどの選択をします。こうして単なる「棒」が進化して、突き挿すための「槍」や「杭」になり、搗くための「杵」や、叩くための「槌」になり、荷を運ぶための「天秤棒」が作られています。そして、作用点となる棒の先に石の「塊」を結び付けたり、「刃」を取り付けたりして、道具としての分化、特殊化が進みます。石器や土器などの出土品が何に使われたか。用途の同定は容易ではありませんが、それは一見したところでは、道具の「基本形態」により近く、未分化の状態に見えてしまいます。しかし、数千年前の人類でさえ、目的に応じて石の塊の性質を見極め、目的に応じて使い分けていたことが、石器の形態的研究や使用痕（マイクロブレイキング＝刃こぼれ）などの研究から明らかにされています。つまり、石器といえども、単なる石ころにあらず、材質を選びぬき、目的に応じて形態を整えていたことが明らかになって、槍形尖頭器、ナイフ形石器、削器（スクレーパー）、搔具（エンドスクレーパー）、彫器などに分化した、立派な「道具」だったことが解明されているのです。

しかも、面白いのは「槍」や「杵」や「天秤棒」は、それぞれ道具として特殊化していても、それが「棒」であるという基本的形態が見分けられないほど変形しているわけではな

いことです。もともとの「棒」としての機能も失われていないので、ある程度の応用が可能です。言うまでもありませんが、運搬具の「天秤棒」も、喧嘩の場面になれば、立派な武器になります。つまり道具は、それが作製された目的に応じて、形態としても、素材の選び方でも、特殊化がなされていく一方で、形態の基本形態においては、その範囲において多様性・応用性を持ち続けるものであり、逆にいえば、その形態が本来持っている機能の範囲内に制約されているということにもなるのではないのでしょうか。

よく知られた例ですが、「茶碗」と呼ばれるモノの形態と機能なども、面白い展開をしてきました。名称からすれば「お茶」を飲むための「碗」であったものが、「飯」を盛る「碗」として使われることもあり、そうであれば「飯碗」と呼べばよいものを、「飯茶碗」と呼び、おそらくその「飯茶碗」の語が一般化すると、さらに「湯茶」を飲むための小ぶりの「茶碗」を今度は「湯呑み茶碗」「茶呑み茶碗」と奇妙な名前前で呼ぶようになります。このような道具の形態と機能の変化と名称の交錯が、他の道具でも、その変遷とともに、いろいろと複雑に展開したものと考えられます。

形態の分析については、今回のプロジェクトの守備範囲ではありませんが、これを抜きに名称の問題もあり得ません。まず基礎的な形態だけを押しさえて置くと言う意味で、それぞれが示す道具としての有り方と、「基本形態」といいながらも、それぞれの間は連続的で、与えられたのは典型的なものを示すと考えるべきものです。この作業を通して、項目どうしの境界領域は、それぞれ曖昧なのが基本だということも、改めて確認できました。

#### 4) 学術的な概念設定と「共通名」

さて、これまでの議論で、「典型」を想定しながら類型の抽出がなされて、特色ある民具の個体群に「共通名」が設定されていくことを述べてきましたが、従来「標準名」が話題になったときに取り上げられた次の具体例が、これからの展開のために参考になると考えます。

それは「背負梯子」という運搬具に関してです。民具研究の早い時期から研究対象になり、先駆的な研究がなされて、広く関心を集め、研究が集積されてきた民具です。その後、織野英史さんが『背負梯子の研究』（1999年）で、日本全国における実態を明らかにし、朝鮮半島から中国大陸へと視野を広げた力作を発表しました。この成果によって、この民具について全国的に形態と呼称のあり方も明らかになり、従来、いわゆる「標準名」のように使われていた「背負梯子」という名称が、関東地方に分布する特徴的な形態の民具に限られた地域的呼称だったことがわかってきました。織野氏はこれがいわゆる「標準名」として学術上使用されているのは適切でなく改めるべきだという意見を表明し、民具学会でもそのことが議論されたことがありました。ところが、早くに紹介された名称をしばらく使い続けていると、たとえその名称が明らかに適切でなくても、なかなかこれを改めることが困

難になります。どうも早いもの勝ちのような傾向があります。ですから、ひとつのテーマを先駆的に扱う研究者は、新たな概念を提示するときに、よほど公平な視野をもって、適切に名称を選択しなければならないと思います。織野氏は最近では「おいこ（負子）」の語を用いています。これも今までの反省に立った提案だと思いますが、「負子」の読みが天秤棒の方言である「おうこ」と同じに読めてしまうことを考えて、今回は「背負子」の語を示して、代表的な方言名のひとつである「しよいこ」の読みを与えたものを項目名とおきました。これならば、これまで「背負梯子」の名に慣れてきた人たちにも抵抗が少ないのではないのでしょうか。

ここで、改めて考えてみると、ここで話題になっていた「標準名」とは、研究における「学術用語」としての在り方ではなかったかと思われます。私も自らの研究テーマで、いろいろ考えさせられる体験をしました。

関東から東北地方などに広く分布する「村境の人形神」の実態を明らかにする研究を20年余り行い、ある程度の成果を出すことができました。その結果、共通する機能とカタチをもつ人形神が、秋田県を中心に東北の地に恒常的に存在することを紹介することができたのですが、その呼称が、実にさまざまな方言名で呼ばれていることに、結構惑わされました。ニンギョウサマ、ショウキサマ、カシマサマ、ドンジンサマ、ニギョサマ、ニオウサマなど実にさまざまなのです。形態的に、巨大な藁人形の神様であることに興味を持ちましたが、顔だけ木製の彫刻面を付けたり、頭全体が木彫であったり、骨組が木製で、巨大な木製男根を付けていたり、身体全体が木製で真っ赤に塗られていたり、奇妙なものでは石塔に藁の着物と紙の面を付けた「人形」もありました。いずれも藁人形の展開形と考えられ、その展開を裏付ける証拠も見つかりました。すると藁人形地帯に巨大な仁王様の石像が立っている例があったのです。これも藁人形から変化したのではないかと考えました。その証拠となる記録などはありませんでしたが、そこだけが周辺では特異な石工の集落だったという事実が判明して、藁人形→石像という想定が現実味を帯びました。これらの場合、同じ概念で捉えられて、形態的には似ていても、素材や構造は全く違うバリエーションが展開しているということがわかったのです。つまり機能的な面と、形態の基本を押しさえることで方言名の多様な変化に惑わされながらも、共通する概念を見出すことに成功した例だと自負しています。

このように、特定のモノの研究を進めていく上で、ひとつの概念を想定して、たとえ名称や形態にバリエーションがあっても、それらの具体例を総称する名称が与えられると、全体が見えてくるという体験だったわけです。現地でも、おそらく宗教者がかかわったと思われるのですが、これらの人形（神）に、「道祖神」「塞神（さえのかみ）」「久那斗神（くなどのかみ・ふなどのかみ）」などの、いわゆる「道祖神」系の神名が与えられて、人形にその神名を書いた神札をもたせたり、その名を旗に書いて掲げたりする例がかなりたくさん認

められました。おそらくその祀られ方から、古来より神道家などに知られている道祖神系の神名が採用されたのでしょう。いわば方言名と、地元のインテリが付けた名称とが二重に用いられていたのです。

そこで私も宗教者の真似をして、これらの神々に「人形道祖神」という名前を与えて概念化しました。優勢な方言名があれば、それを採用すべきだと思いましたが、多様に交錯していたため、いわば私なりの「テクニカルターム」を与えたわけです。長年この名称を使って研究を続けたので、この名称が地域の研究者や関心のある写真家などにも伝わって、この人形神が集中している秋田県の地方などでは、私の付けた「人形道祖神」という名前で文化財の紹介をするところも出てきました。さまざまな方言名があるので、この「共通名」が共通概念を説明するのに便利だからでしょう。もちろん、私はこれは生物学の「種」に相当する名前ではないことを自覚しています。従来の道祖神研究では、石像や石塔にまつわる民間信仰と説話、小正月のサイノカミ祭りなどの伝承が研究対象であって、東北地方の人形神などは全く問題にされていませんでした。ひとつの概念のひろがりをどう捉えるかによって、芋づる式に関連事項がひろがっていくことが、民俗事象の本来のあり方でしょう。一方、「人形道祖神」という名を付けたために、これが我が国の「道祖神」信仰の本質に深くかわるものかどうか問われることになりました。小生としてはありがたい展開だと思っていますが、「道祖神」とは何か、ということ問うためには、それが生きている伝承の中での呼称や儀礼の実態から抽出され蓄積されて判断されるのが必須の方法です。

それにしても、民俗事象は、無形の伝承の世界も含め、有形の事象も、ある時点で、研究者側が限定的に定義をして伝承と対比しながら対象範囲を捉えていかなくてはならないと考えます。とくに今まで、あまりモノにこだわらずに来た分野はしかりです。先に民具研究における「分母」と「分子」の比較に例えた困難さがここにも見られました。現実の伝承は錯綜して、複雑にからみあっていますから、それらをどう呼ぶべきか、どう分類するかは、研究者ごとにその視点から違って当然です。分類基準や分類された概念につける名称などもあくまで研究上の便宜のためにあるものですが、現実の伝承、民具というモノの実態に即して抽出されたものでないと、設定しただけで、蓄積ができないものになるに違いないと思われま

す。その点、小生が提示した「人形道祖神」の概念は翻訳がむずかしいのです。中国の北京大学で中国全土から民俗学者が集い、日本から野村純一、伊藤清司、宮本袈裟雄の3先生とともに招待されて、この「人形道祖神」について発表をしてきたことがありましたが、このとき「人形道祖神」を「境界人形神」と呼び替えて報告しました。中国語に翻訳された時には「境界人偶神」となっていました。「境界人形神」ならば、アジアの小数民族に見られる村境の偶像と情報を比較検討する検索名になり得るのではないのでしょうか（神野善治

「境界人偶神」『中日民俗的異同和交流』1993年北京大學出版社)。民具名一覧の項目名も、いずれは国際的な比較にも耐えるものになることが望まれます。

##### 5) 検索用のキーワードとして

日本全国に、民具に相当する基本的な道具類の方言名が調べられていること（平山輝男他編『現代日本語方言大辞典』など）を受けて、ごく基本的な民具項目については、すでに全国的にはほぼ共通する代表的な方言があることが確認できるものは、これを「共通名」とすることができるということがわかってきました（本報告書の拙稿参照）。これらの場合も、全国からの具体例が蓄積できれば、むしろ全国共通の名前以外に多くの少数派の方言名が抽出できることが期待されます。またこのような共通名をもつ代表的な項目を大項目として設定できると、下位分類では、いまだどのような特徴的な民具が存在するか解明されていない分野でも、まずは大項目にリストアップしておくことで、今後の比較研究で確認ができるものを並べておくことができます。下位にくる分類的な名称は、これまで述べてきたように、個別の民具群の実態から抽出された「典型」を抽出して、それに「共通名」を与えなくてはなりません。これが検索できるような一覧表に育つことが望まれますが、それは結果論で、地域の民具表の積み上げを行いながら、修正を加えつつ充実させていく以外にはありません。「共通名」が与えられるような対象となる民具の個体群を探し出すこと、その概念の共通性がわかっていないと前に進みません。つまり、個別の民具研究が進展することが前提です。充実した一覧表になっていけば、モノだけが集まって、情報の乏しい民具の集積にも、この表が光をあてられることになっていくと思われま

す。最後に、哲学者の植村恒一郎さんが、「名前」と「概念」が果たす役割を的確に述べているので紹介しておきたいと思

います。

……ある事柄を呼ぶ「名前」をもつこと、そしてさらに、その内容を正確に表現する「概念」をもつこと。これはその事柄を我々自身のものにする不可欠な条件である……しかしながら、「名前」と「概念」に我々が安心して身を委ねることは、逆に我々自身が「名前」と「概念」に囚われることでもある。また、ある「概念」を重宝することによって、我々の視覚が一定の方向に固定されることもある。「名前」や「概念」は、我々を自由にするとともに、自由を拘束するという二面性をもっている……（『時間の本性』2002年）

以上の指摘を、我々が現在行っている作業の「自戒の言葉」として謙虚に受け止めながら、先に進んでいきたいと思

## 6) 挿絵 (アイコン) の提示

最後に、挿絵のことを付記しておきたいと思います。民具研究において挿絵でイメージを伝えるのが手取り早い方法であると同時に、必須要件かもしれません。一目瞭然ということばがあります。しかし、提示する図のモデルにどのようなモノを選ぶかはとても難しい課題です。「ことば」で概念を示す「名称」の場合以上に「絵」はイメージを伝えるのに有力なだけに、逆に特定のカタチを固定して提供してしまう怖れがあります。ですから、文章による説明と同じように、あまりディテールまで書きこまない方がいいと考えます。現実的には、典型的なモノの写真をトレースするような方法をとらざるを得ませんが、具体例ではなく、本当は「典型を示す概念」を描くのが理想です。そのような絵を描くためには、該当するモノを広く観察し、熟知した者が、頭の中にあるイメージを描き出すことだと思います。言うは易く行うは難し……というところでしょう。そこで作画のモデルとしても、先に示したように、「共通名」として示せる民具の「典型標本」を選ぶ方法が有効だと考えます。

### あとがき

今日、民具が日常生活から失われつつあるために、地域の

博物館などに収集された実物資料である民具がもつ意味はますます大きくなり、その位置づけの作業が求められます。そのときに、この検索用の一覧表が、便利な手掛かりになることを願って作業を行いました。しかしプロジェクトチームのわずかなメンバーだけで達成するには目標を大きく掲げすぎたきらいがありました。メンバーの持つ専門性にも限界があり、今回はあくまで、各担当者が、限られた時間の中で、できる限りの形を提示したものであることを弁明しておかなくてはなりません。次年度には、地域の民具データを、この表に重ねていく作業を行って公開していくことになります。今日では、ネット環境が充実してきて、画期的に情報収集の可能性が広がってきましたが、この一覧表と地域データがひろく利用できるよう、環境の整備も推進していきたいと考えています。

### 関連する拙稿

神野善治「モノと情報～道具の体系論への試み～」『沼津市博物館紀要 11』沼津市歴史民俗資料館 1987年  
神野善治「民具と民俗学」『長野民俗』11号 長野県民俗の会 1988年  
神野善治「民具のデータベース化の現状と課題」『民具研究』144号 日本民具学会、2011年10月  
神野善治『人形道祖神—境界神の原像—』1996年 白水社

### 参考文献

磯貝勇「民具の属名」『アチックマンスリー』第21号 アチックミュージアム 昭和12年2月  
結城次郎「民具の学名に関する私案」『アチックマンスリー』第31・32号 アチックミュージアム 昭和13年1・2月  
鈴木孝夫『ことばと文化』岩波新書 1973年第1刷(2009年第67刷)  
F・ウンゲラー／H・J・シュミット『認知言語学入門』(池上嘉彦ほか訳)大修館書店 1998年  
平山輝男ほか編『現代日本方言大辞典』明治書院 1992年

E・サピア、B・L・ウォーフ他著、池上嘉彦訳『文化人類学と言語学』弘文堂 1995年  
田中克彦『名前と人間』岩波新書 1996年  
織野英史『背負梯子の研究』慶友社 1999年  
佐藤亮一監修『標準語引き 日本方言辞典』小学館 2004年  
スティーブン・ピンカー『思考する言語』(中) 日本放送出版協会 2009年  
今井むつみ『ことばと思考』岩波新書 2010年

軟質民具の基本形態

名称	基本形の説明（形態と用途）	種類	用法（機能）
いと糸	麻・木綿などの植物の繊維や、蚕の繭から引きだしたり、人造の繊維を細長く引きのばして撚り合わせたもの。太く撚り合わせたり、糸を撚り合わせたものは「縄」と呼び分けるが境目は曖昧。言葉としては、すじ（筋）・せん（線）などが類縁。硬質のものである「針」と軟質の「糸」とが一組で道具になっていることがよくある。	麻糸・木綿糸・かたん糸・絹糸（生糸）・紬糸・毛糸・紙糸・あぜ糸・穴糸・網糸・あや糸・ミンシ糸・縫り糸・風糸・釣糸（天蚕糸・道糸・幹糸・枝糸）・織り糸・ガス糸・仕付糸・小町糸・かせ糸・琴糸・三味線糸・畳糸・水系 など	結ぶ・縫う・繋ぐ・綴じる・かがる・縛る・束ねる・吊る・釣る・張る・織る・編む・弾く など
なわ縄	わら・麻などの植物繊維や羊毛などの動物繊維で細長くなったもの。モノを縛ったり、繋いだり、結んだり・囲ったりするのに用いられる。（太い糸と細い縄の区別は曖昧）。糸と縄の中間に繊維の束を繋いだ「つがい（スガイ）」もある。ロープの語は縄も綱もカバーしているか。硬質のものである「棒」と軟質の「縄」とが一組で道具になっていることがよくある。	麻縄・藁縄・みご縄・棕櫚縄・木綿縄・あだなし縄・太縄・中縄・細縄・細引き・荒縄・機織縄・背負縄・荷縄・火縄・延縄（はえなわ）・船縄・鶏縄・引縄・注連縄・藁算・縄飛び縄 など	結ぶ・繋ぐ・連ねる・縛る・束ねる・引く・引っ張る・吊る・示す・掲げる・塞ぐ・仕切る・背負う・跳ぶ・編む など
ひも紐	麻・木綿などの柔らかい繊維を撚り合わせたり、布・皮革・紙などを細く裂いたり、撚り合わせて、細長くしたもの。糸より太く、縄や綱よりも細い。断面がやや平らだが帯よりは狭い。薄手の紙紐やビニール紐などはテープとも呼ばれる。モノを縛ったり、束ねたりする。テープは、紐のやや幅広く薄いもの。※太い糸・細い縄と紐、幅広い紐と細い帯など、紐・縄・帯の区別は曖昧で「帯紐」などの語もある。	細紐・紙紐・ビニール紐・組紐・編紐・真田紐・おぶい紐・腰紐・帯紐・たすき・靴紐・綴じ紐・下紐・独楽紐 など	結ぶ・繋ぐ・綴じる・縛る・締める・束ねる・引く・引っ張る・吊る・背負う・おぶう・回す など
つな綱	植物の繊維や金属の針金、あるいはそれを縄に撚ったもの数本を、さらに太く撚り合わせて長くしたもの。（太い縄と細い綱の区別は曖昧で、五箇山方言などでは、ツナの語は新しく、古くは縄も綱もナワと言った）	手綱・端綱・田植綱・碇綱・とも綱・漁綱の引綱・いわ綱（沈子綱）・あば綱（漁綱の浮子綱）・綱引きの大綱 など	結ぶ・繋ぐ・締める・張る・引く・引っ張る・吊る・示す・掲げる など
あみ網（編み物）	糸・縄・針金などを編んだもの（＝あみもの）で、特に網目を透かして、菱形、四角、六角などに編んで、平面や立面を構成したもの。柔軟な糸や縄で編んだものは、漁網やハンモック、マット類、立体的になると編袋になり、やや堅い針金などで編んだものはカナアミ、焼き網になり、立体的でやや硬質なものにはカゴ（籠）、柔質なものにはフクロ（編み袋・すかり）などと呼ばれる。「振り網」などは織って作った網であり、目の細かい篩用の網と目の粗いガーゼなど、細かい網と目の荒い布の境界領域は曖昧だ。アンギン（編み衣）などという「編んだ布」もある。	金網・漁網（藁網・芋網・鱒網・鮎網）・地曳網・巾着網・定置網（など）・霞網・焼き網・餅網・篩網 など	張る・かぶせる・曳く・囲う・すくう・追う・追い込む・かける など
ぬの布（織り物）	タテ糸とヨコ糸を平らに織ったもの（織物）の総称。キレ（切れ）・ツギ（継ぎ）も布の別名あるいは断片。古くはキヌ（絹の布）と、麻や葛などの繊維で織ったものを区別して、前者をキヌ、後者をヌノと呼んでいたのが、後にヌノが織物の総称になったという。ちなみに、不織布などと呼ばれるものは織物ではなく、構造上には「紙」の仲間に近い。	生地・布地・反物・手拭・風呂敷・布巾・雑巾・縮緬（ちりめん）・さらし・紹・紗・紺・綿子（りんず）・毛織・セル・羽二重・たすき・褌・腰巻・旗・幟 など	被る・巻く・纏う（着る）・覆う・拭く・敷く・締める・縛る・包む・吊る・掲げる など
かみ紙	植物の繊維を細かく水中で碎いて「漉く」ことで、絡み合わせ、薄い膜状の平らな状態に乾燥させたもの。文字や絵などを書いて記録したり、裱類に張って襖、障子や灯火類など家具の一部となり、物品の梱包などにも用いられる。食品の海苔も海藻の繊維をすいたもので、形態的には「紙」と同類で、製造用具もとてもよく似ている。	紙・和紙・唐紙・塵紙・鼻紙・ボール紙・陣子紙・色紙・のし紙・型紙・壁紙・半紙・わら半紙・渋紙・新聞紙・包み紙 など	
おび帯	和服を着るときに腰の位置に巻いて結ぶ細長い布。「おび」は「身におびるもの」の意味がある。刺繍などで色彩豊かな豪華な装飾が施されていることが多いが、日常的に肌につけるものや、呪術的なものは白布が用いられている。（布・紐との形態的移行域は曖昧）	角帯・平帯・丸帯・袋帯・赤帯・黒帯・白帯・革帯・腰帯・腹帯・岩田帯・中帯・下帯（袴）・肌帯・単帯・細帯・畳み帯・丹前帯・中幅帯・付け帯・博多帯御・名古屋帯・縄帯・兵児帯 など	着ける・巻く・締める・装う など
きもの着物	人が身体にまとうもの（衣服）の総称。フク（服）とも。ただし、素材はいずれも柔らかい繊維や毛糸・皮革などが用いられるが、形態的には布状・紐状・带状をものを、身体のかたちに合わせて巻きつける形式のもの、身体に被せるように、筒状、袋状などのパーツを組み合わせた形式とに分かれる。和服は前者だが、袖部は筒状。項目名の「着物」は、基本形態名とすると「ひとがた」が適当かもしれないと考慮中。ちなみに仙台や松本などの七夕飾りには着物とヒトガタが同等の役目で吊り下げられる。	和服・普段着・仕事着・野良着・作業着・晴れ着・磯着物・沖着物・シャツ・パンツ など	纏う（着る）・着ける・被る・覆う・履く・装う など

しきもの 敷物	藁や藎草などの植物繊維や羽毛などの柔らかい素材を織ったり、厚く重ねたり、紙状に漉いたものを張り合わせたりして、平らで厚めのシート状、マット状にしたもの。畳の「床(とこ)」や布団などのように床に敷いて、熱を遮断し、肌ざわりをよくするクッションの役目を果たす。「布団」の「団(とん)」の字なども項目名の候補に考えたがあまり一般的でないのでこままとした。ちなみに油団(ゆとん)という和紙を数十枚も張り重ね、油を塗った夏用の敷物があり、肌ざわりが不思議に冷たく感じられる。	畳・蓆・藁蓆・円座・布団・座布団・油団・絨毯 など	敷く・座る・寝ころぶ・寝る など
ふくる 袋	囊とも書く。布・紙・皮革・ビニールなど柔らかくて、平らな素材を折りたたむか、2枚重ね、一方だけに口をあけて周囲を閉じ(縫い合わせたり、貼り合わせたり)したもの。中にモノを入れることができ、口を閉じると、液体や粉末あるいは細かいものがばらばらになるのを避けることができる。入れ物(容器)の基本形のひとつ。衣料には筒状・袋状のものが多い。帽子は頭を、手袋、足袋(靴下)、沓の類は形態的には、手足にはめる袋とみなせる。紐や縄を組み合わせた袋が各種ある。なお、皮革製で携行用のもは「鞆」と呼び分ける。	巾着袋・紙袋・皮袋・網袋(背負袋・すかりなど)・手袋・腕袋(腕貫)・足袋・餌袋・漉し袋・米袋・酒袋・傘袋・巾着袋・信玄袋・慰問袋・祝儀袋・のし袋・浮袋・南京袋・糠袋・氷嚢・寝袋・ビニール袋 など	入れる(容れる)・仕舞う・嵌める・かぶる・履く・漉す・背負う・掲げる・運ぶ など
つつ 筒① (軟質)	細長くて、中空になっているもの。柔軟な筒と硬質の筒がある。軟質の筒は、柔らかくて薄くて平らな素材(布や紙など)を丸めて接合して作る。片側だけ口があるものと、両側に開口部があるものが共に筒と呼ばれる。後者のうち、特に長いものは、管と呼ばれる。布や紙などの柔らかい素材で作られた筒状のものには、腕貫、腹巻きなどがある。ちなみに「封筒」は形態的には「袋」。硬質の筒については別項(筒②)参照。	腕貫・腹巻き・筒袖・鯉上り など	嵌める・巻く・通す など
わ 輪① (軟質)	円の輪郭部だけが独立した形のもの。柔軟な輪と硬質の輪がある。柔軟な素材でできた輪は、細長いものを円形に丸めて繋ぐか、布や紙などを円形の輪郭部だけを切り抜いたもの。なかには中空で空気や水が入った輪もある。これは「球」に穴をあけたものでもある。なお、硬い素材でできた輪もある。硬質の輪については別項(輪②)参照。	ゴム輪・タイヤ・浮輪・輪手拭(頭上運搬用)・花輪・茅の輪 など	嵌める・回す・当てる・飾る・くぐる など
たま 球	糸類をまるめて球体にしたり、柔らかい袋状の入れ物に、詰めものをして、気体や液体ときには粉や粒のものをいっぱい入れて口を閉じると球体になる。この丸く、膨れた形が想定されたモノがある。まり(毬・鞠)やゴム風船、気球など。なお、硬質の玉(弾)もあとで項目として設けている。	気球・風船・鞠・くす玉・蘭玉 など	飛ばす・投げる・蹴る・掲げる・飾る など

### 硬質民具の基本形態

名称	基本形の説明(形態と用途)	種類	用法(機能)
つぶ 粒	球体のうち、ごく小さなものは粒という。砂粒や丸薬など粒状のモノが研磨などに利用されている。道具らしいものは少ないが、釣糸に鉛の粒をつけたタイ釣具(テンテン)などがある。大きな粒は玉。	磨き砂・錘 など	磨く・転がす・吊るす など
たま 玉	球体の塊。球・珠・弾とも書く。自然物にも丸石などに完全な球体に近いものがある。これを道祖神の神体などに利用する例がある。「民具」には、いわゆる道具や器物のほかに、このような自然物の中から選びとって、象徴的な用途に用いられるものも含まれる。採取された翡翠や水晶などの鉱物を球体に磨きあげた玉は、ご神体にされたり、穴をあけて、数珠、管玉、勾玉など装飾品や呪術的飾り、ビー玉・パチンコ玉などは遊びに用いられている。鉛の玉は銃弾や釣具の錘として使われている。なお中空の球体は別に位置づける。	錘・丸石・けん玉・ビー玉・算盤珠・数珠玉・品玉 など	転がす・吊るす・投げる・数える・祀る・祈る など
はり 針	先端が尖った棒状で、指先でつまめる程の小さく細いものという。金属、骨、あるいは比較的堅い木材や竹材で作り、対象物に突き刺したり、穴をあけたりする。反対側に穴をあけて糸を通し布や皮革などを縫うために用いたりする。なお、注射針は中心に穴が貫通する「管」の一種だが、全体の太さや先端の尖った形態から針と呼ばれる。硬質のものである「針」と軟質の「糸」とが一組で用いられることがしばしばある。金属でも線状に細長く柔軟性があるとハリガネ(針金)と呼ばれ、撚り合わされ太く長くなればワイヤーになり、「綱」とも共通性をもつ。	網針・編み針・置き針・蚊針・畳刺針・箱針・くげ針・縫い針・まち針・仕付け針・繰し針・木綿針・竹針・釣針(釣鉤一鈎) など	刺す・縫う・編む・綴じる など

かぎ 鉤	鉤とも書く。棒状の材が、直角、または鋭角に曲がったもので、片側が短く先端が尖ることが多い。金属あるいは硬い木材の枝別れ部を利用して作る。物を引っ掛けたり、引き寄せたりする。漁具や船具として大型の鉤は鮪用。小型の鉤は手鉤類がある。釣針は釣鉤と書くこともあるように鉤の一種だが、針類との境界は曖昧だ。林業では大きな木鉤を長竿に付けたツクという道具が枝打ち作業で樹上間の移動に用いられた。農業でも木鉤類が多用されてきた。鋏は古くは木の又を鋏柄（くわがら）に利用し、犁もその基本形態は大型の木鉤を牛馬に引かせ、先端で土をすく。	手鉤・打ち鉤・自在鉤（先端部） 蛭鉤・鮪鉤・めずり・釣針（釣鉤） 鮎掛け針・擬餌針・鳥賊角など 碇・犁 など	かける・ひっかける・引く・引き寄せる・打ちかける・釣る・吊るなど
また 又	股とも書く。棒の一方が二つあるいは三つ以上に枝分かれした形の道具である。二又の一つが長くなると「カギ（鉤）」と同様になり、名称を区別することは難しい。運搬具の「担ぎ又」や、物干竿を掛けたときの又木などがある。	二股・雁股・刺股・三股（三叉） 担ぎ又・又背負子 など	突く・刺す・掻く・掻き寄せる・掻き上げる・支える・担ぐ・背負う・運ぶ など
くし 串	先端が尖った細長い棒で、竹・金属あるいは比較的堅い木材で作られ、魚・獣肉・野菜などを刺し通して焼いたり、突き通して干したり、穴をあけたりする。「串」の文字はその使用状況を象徴したもの。串と言えるのは指先で摘める程度までの比較的細く小さな棒。握るほどに太くなると「棒」の部類になる。短い串を束ねた髪梳き用具もクシ（櫛）と呼ばれる。	鉄串・金串・焼き串・魚串・掘串（ぶくし） 齋串・玉串・幣串 など	突く・突きさす・差す・掘る・供える など
ぼう 棒	木・竹・金属など比較的堅い材料で作られた、真直ぐで細長いもの。棒だけでも、叩く、打つ、殴る、突く、搦く、撞く、支えるなどの機能を持つが、作用部に金属や堅木の塊などを付けた、さまざまな道具の柄として用いられ、また運搬具としてバランスをとったりして、人が働きかける対象と身体の間を取り持つ役目を果たすことが多い。太い棒は丸太などと呼ばれ、柱・梁・桁の材などになる。竹の棒は竿という。	編棒・石棒・乳棒・斗棒・祝い棒・粥掻き棒・編み棒・指揮棒・搥粉木・麺棒・のし棒・絞棒・警棒・棍棒・天秤棒・梃子棒・鉄棒・くるり棒（ぼうち棒・唐竿） 警棒・六尺棒・心張棒天秤棒（担い棒） 棍棒・警棒・柄・杖・突きん棒・槍・鉛竿・棹・釣竿・水棒・園竿・棍棒・物干竿・旗竿・門・ません棒・ころ・心棒・丸太棒・撞木など	突く・突きさす・刺す・突き立てる・投げる・搦く・衝く・かざす・かける・立てる・吊るす・運ぶ・渡る・叩く・潰す・砕く・打つ・のす・こじる・摺る・撞る・指し示す・書く・ひっかく・つっぱる・支える・渡す・仕切る・遮る・握る・つかむ・よじのぼる・転がすなど
つち／きね 槌／杵	金属や石あるいは硬めの木などの塊や太めの棒で、対象物を叩いたり、押しつけて砕いたり、潰したりするなどに用いる道具の総称。槌の形状は様々で、手で持つための長ささまざまな柄が付くことが多い。	槌・金槌・木槌・横槌・砧槌・かげや・せつとう・杵・手杵・横杵など	打つ・叩く・搦く・均す・潰す・砕く など
さじ／しゃく 匙／杓	金属・木・陶器などで、平たい板状、小皿状のものを棒の先に付けて、液体、粉末などをすくい取る道具。器部分が大きくなると、「杓」「柄杓」や「シャベル」などの類になり、土砂や雪を掘ったり、起こしたりする道具では、足も使い、足踏み部分の形が加わる。	匙・杓文字・スプーン・鋤・こすき・スコップ・シャベル など	すくう・すくい取る・すく・掘る・掘り起こす など
いた 板	材木を平たく薄くしたものの。箱の素材、建物の壁材・床材・棚材などになる。大きく厚い板を、いくつにも挽き割ると、角材（棒や柱）になるので、板材と角材（柱）との境界は曖昧。金属やガラスなどを平らに延ばしたり、石を薄く平らに削ったものも板といい、類似した機能を持つ。版・盤・判とも書く。	戸板・雨戸・楯・俎・棚板・干し板・歩み板（あいび） 洗濯板・砧・裁ち板・のし板・戸板・羽子板・張り板・看板・跳び板・黒板・掲示板・板碑 など	立てる・隠す・示す・遮る・ふさぐ・かぶせる・置く・渡す・敷く・のす・張る・切る・叩く・切る・貼る・張る・干す・踏む・跳ぶ・書く・掲げる・示す・伝える など
ふだ 札	簡とも書く。形態的には「板」の小型のもので、素材は板や紙、薄手の金属もあり、硬いものと柔らかいものがある。文字や記号などを書いたり刷ったりして、これを掲げたり、渡したりして、情報を提供する。呪術や遊びのための情報伝達にも用いられる。比較的大きい板はカンパン（看板）という。一端に穴をあけて、紐を通したり、釘に挿して掛けたりする。柔らかいものとしては布や紙でできた「旗」「幟」がある。	表札・鑑札・高札・氏子札・迷子札・方言札・お札（紙幣） おふだ（護符）・千社札・花札 など	掲げる・書く・掲げる・かける・張る・示す・伝える など
はもの 刃物	板状にした硬質の金属（ハガネ）の端を鋭利に研いで「刃（歯）」にすることで、対象物を切断したり、突いたり、筋を付けたり、穴をあけたり、削ったりする道具の総称。刃先の形状は多様。手で持つための長ささまざまな柄が付くことが多い。	刀・長刀・包丁・鉈・鋸・鑿・鋸・鋸・鉋 など（いずれもそれぞれの種類が多い）	切る・伐る・斬る・叩き切る・割る・刻く・穴をあける・彫る・削る など
だい 台	物を載せたり、人が乗るため、あるいは作業をするための板状あるいは平らな面を持つ箱塊や枠をいう。作業位置により高さが決まる。台の類例としては、その上で作業や食事をする台が「机」「卓」「膳」などに区別され、座ったり寝たりするには「椅子」「床几」「縁台」「寝台」などがある。道具としての「棚」は「枠」の類に、「箆筒」は「箱」の形状に属するだろうか。	縁台・ちゃぶ台・アイロン台・鏡台・燭台・灯明台・鞍掛け・寝台・流し台・踏台・給炭台・人台・れん台・滑り台・島台・洲浜台 など	のせる（載せる・乗せる・乗る） 支える・座る・登る・踏む・横たわる・寝る・掲げる・示す など
わく 枠	木材などの棒を四角あるいは多角形に組んで囲ったもの。立体的に組まれたものも枠という。その外側に糸を巻いたり、布を掛けたり、何かを支えたりする機能と、その内側に対象物を入れて保護する役目などがあり、枠に紙などを張って用いる道具がある。なお、枠の中に棧を多数組んだものは「格子（こうし）」と呼び分ける。	糸枠・かせ枠・型枠・窓枠・海苔枠・背負枠 など	はめる（はまる） 形づくる（型どる） 巻く・囲う・仕切る・まとめる 背負う・運ぶ など

こうし 格子	木材などで組んだ枠の内側に、タテ・ヨコに多数の棧を入れたもの。平面的なものでは、火格子（ロストル）や、立体的なものでは虫籠や檻などがある。また、タテヨコの組合せと斜めに入る材も含めて意匠的にさまざまなカタチの格子が考案されている。縦材が両側2本、横材が多数ある格子は「梯子」と呼び分ける。	格子窓・帳場格子・竹格子・鉄格子・檻・虫籠・火格子（ロストル）・連子格子（京格子）・轡格子・蜘蛛格子・小夜（さよ）格子・地藏格子・千鳥格子 など	はめる（はまる）・いれる・形づく（型どる）・囲う・仕切る・まとめる・仕切る・分ける など
たな 棚	店とも書く。物を載せておくためのもので、形態的には「板」や「枠」を横に渡したもので、縄で吊ったり、柱や脚で支える。道具として独立したものは、立体的な枠の形態をとり、段数を幾段も重ねたものがある。	本棚・巻棚・書棚・違い棚・吊り棚・食器棚・飾り棚・神棚・厨加棚・あま（天棚・火棚）・網棚・蔵棚（恵方棚・蔵徳棚）・精霊棚（盆棚） など	のせる（載せる・乗せる・乗る）・支える・飼う・陳列する・収納する・整理する など
わ 輪② (硬質)	円の輪郭部だけが独立した形のモノ。柔軟な輪と硬質の輪がある。硬質の輪は、比較的硬くて弾力のある細長い材を、円形にまるめて接合することで作られたり、板状の素材の中央を削り出して作られたり、粘土で造形して焼いた戸車などもある。桶のタガや薪を縛る金輪など。火床におく三脚の鉄輪（かなわ）はゴトクという。比較的大きな輪として水車の水輪や歯車などがある。柔らかい素材でできた軟質の輪については別項（輪①）参照。	指輪・指貫・車輪・戸車・桶樽の輪・鉄輪（かなわ=五徳の輪）・水輪・歯車 など	はめる（はまる）・乗せる・支える・転がす・回す

### 硬質民具（器）の基本形態

名称	基本形の説明（形態と用途）	種類	用法（機能）
うつわ 器	窪みのある立体で、内部に対象物を容れることができるものの総称。	容器・箱・袋・筒・桶・樽・壺・甕・皿・鍋・釜 など	入れる（容れる）・仕舞う・盛る・納める・運ぶ など
はこ 箱	堅くて平らな素材を組み合わせて、一方向のみ残して、ほぼ立方体、あるいは直方体の中空のカタチに拵えたもの。漢字では、歴史的にはいろいろな書き方がある。中にモノを入れ、また蓋をすることもある。入れ物（容器）の基本形のひとつ。ただし、紙のような柔らかい素材でも、箱型が維持できれば、ハコと言えるが、限りなく薄い板（へぎ・経木）で作った器にはハコとは言い難いものもある。平面的なものは、食器ならば皿の仲間に近く、おしきなどと呼ばれる。	本箱・下駄箱・蜜柑箱・棺箱（棺桶）・俵貯箱・貯金箱・香箱・費銭箱・重箱・弁当箱・硯箱・糞箱・銭箱・染料箱・玉手箱・道具箱・とろ箱・扶み箱・箸箱・針箱・火打ち箱・筆箱・文箱・本箱・枕箱・マッチ箱 など	入れる（容れる）・仕舞う・納める・貯める・飼う・背負う・運ぶ など
つつ 筒② (硬質)	丸く細長くて、中空になっているもの。①薄くて平らな素材を丸めたり、塊の中を削りぬいたり、粘土で作って焼いたり、竹のようにもともと中空の円柱形のものを切ったりして作られる。片側だけ口があるものも、両側に開口部があるものも筒と呼ばれるが、後者のうち、特に長いものは、管と呼ばれる。②柔らかい素材で作られている筒もある。軟質の筒については別項（筒①）参照。	土管・鰻筒・井筒・経筒・箆筒・尿管・茶筒・手筒・矢筒・サシ など	通す・捕る・納める・仕舞う・運ぶ など
おけ／たる 桶／樽	細長い板を縦に円形に並べて底を付け、箍（たが）で締めた円筒形の器のうち、口が空いているのを桶、蓋が固定されたものを樽と呼び分ける。側面形の違いや板の取り方も違い、後者は酒や醤油などの運搬に適していた。	手洗桶・風呂桶・手桶・漬物桶・飼い藁桶・棺桶・肥桶・酒桶・仕込桶・脂桶・半切桶・担い桶・水桶 など／酒樽・祝い樽（角樽・指し樽・やなぎ樽）・瓢樽・四斗樽・ピヤ樽 など	入れる（容れる）・汲む・貯める・醸す・提げる・飼う・担ぐ・運ぶ・祝う など
つぼ 壺	陶磁器の1タイプ。胴がふくれて頸があり、口が狭く「つぼんでいる」のが特徴。蓋を閉めることで、液体の貯蔵などに向いている。（口のやや広い壺は、瓶（かめ）との区別は微妙）。大工道具のひとつで墨糸で線を引く「墨壺」などは、墨汁が入る「壺」の部分が道具の名になった例。	茶壺・小便壺（便瓶）・油壺（耳壺）・蛸壺・種壺・火消壺（炭壺）・骨壺・るつぼ・墨壺 など	入れる（容れる）・貯める・捕る・溶かす・運ぶ など
かめ 甕	瓶（かめ）とも書く。陶磁製あるいは金属製の器のタイプ。胴がふくれて口がひろがる深めの器。飲料水や肥の貯蔵や煮炊きにも使用した。比較的大型のものまである。（やや口径の小さい甕と、壺との区別は曖昧、例：骨甕と骨壺）	水甕・酒甕・便所甕・藍甕・骨甕 など	入れる（容れる）・蓄える・貯める・運ぶ など
はち 鉢	陶磁器の1タイプ。上方にひらいて、やや深めの器で、浅くても口径の3分の1ぐらいいまで、浅くなると皿と呼ばれる。両手で持つぐらいの比較的大きな鉢をどんぶり鉢といい、片手のひらにのるぐらいの小鉢は向付という。（大型の深鉢と瓶（甕）と区別、浅鉢と深皿の区別は曖昧）	どんぶり（丼鉢）・皿鉢・摺鉢（摺鉢・あたり鉢）・乳鉢・鉄鉢・火鉢（長火鉢・箱火鉢など）・割り鉢（練り鉢）・石鉢（手洗鉢）・植木鉢・金魚鉢 など	入れる（容れる）・盛る・播る・食べる・暖をとる・育てる・飼う など
さら 皿	陶磁製・木製などの平たい器。食品を盛りあげることができる。片手にのるほどの小皿を手塩（てしょう）、小さくて深い皿を壺皿という。とくに大きな皿を皿鉢（さはち）と呼ぶ地域もある。（深皿と浅い鉢との間の区別は曖昧）	油皿・石皿・木皿・絵皿・角皿・手塩皿・小皿・取皿・灰皿・紅皿・銘々皿 など	入れる（容れる）・取る・盛る・分ける・食べる など

わん 碗	陶磁器の1タイプ。木製の場合は「椀」と書く。両手の平におさまるほどの大きさで、茶を飲んだり、飯を盛って食べる。煎茶を飲むために「湯飲茶碗」、飯用に「御飯茶碗」があり、形態的には、それぞれ特徴がある。磁器の碗が日本で生産され普及したのは近世初頭以降。	茶碗・湯呑（湯呑茶碗）・飯茶碗・汁椀・吸物椀・井戸茶碗・天目茶碗・平椀・食い初め椀 など	入れる（容れる）・取る・分ける・飲む・食べる など
とくり 徳利	陶磁器の1タイプ。頸が細くて、胴が膨れた酒や醤油などを入れるもの。大型のものは両手で持てるほどから、指先でつかめるほどの小さいものまでであるが、特に小さい薄手の徳利を、銚子という。口の広い徳利は大型になると瓶や壺と区別しにくい。	貧乏徳利（遣い徳利）・酒徳利・御神酒徳利・燗徳利・白鳥徳利 など	入れる（容れる）・取る・分ける・供える・温める・注ぐ・運ぶ など
なべ 鍋	金属製あるいは土製などの器のうち、火にかけて、内容物（主に食材と液体）を煮沸するために用いる道具で、「釜」よりも口が広く、浅い。	鉄鍋・土鍋・行平鍋・片手鍋・フライパン・すき焼鍋・珪瑠鍋 など	煮る・炒める など
かま 釜	金属製あるいは土製などの器のうち、火にかけて、内容物（主に食材・液体）を煮沸するために用いる道具で、「鍋」よりも深めで、蒸し煮に適している。羽が付くものがある。	鉄釜・土釜・羽釜・電気釜 など	煮る・炊く・蒸す など
かさ 笠	中央が窪んだ平らな器（皿）を逆さにして、対象物に被せるもの。器と対に用いられることが多いが、独立して使われることもある。これに柄が付いたカサ（傘）も同類。対象物を日射や雨、人眼などから避けたり、隠したりして守るのに用いられる。	笠・日笠・編み笠・菅笠・竹皮笠・饅頭笠・虚無僧笠・三度笠 など／傘・唐傘・日傘・雨傘・蝙蝠傘 など	被る・被せる・隠す・覆う・さす など
ふた／せん 蓋／栓	器類の口を閉じるための部品。蓋は比較的硬い板状、箱状、あるいは笠状のもので、ツマミや取手が付くことがある。栓は比較的柔らかい小さな塊状。器に入れたモノが外光・外気に触れたり、虫や獣に奪われたりするのを防ぐ。器の口より大きな蓋は、口に乗せるだけか、口の外側に被せるか、きっちり嵌める。器の口より小さな蓋は、開いた口に乗せるか、縁内にしっかり嵌める。小さな口にはキャップを被せるか比較的柔らかい素材の栓を詰める。なお、蓋は対象物に直接被せることで、器を用いず独立して用いられるものもある。	蓋・もろ蓋・かぶせ蓋・落とし蓋・栓・キャップ・俵鈍蓋・カマンタ など	しめる・ふさぐ・とじる・かぶせる・のせる・つめる・かくす など